

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書  
【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

木曽川流域のつながる家

グループの名称

木曽川流域木と水の循環システム協議会

直近採択グループ番号

06-0717-0463

(グループ代表者)

代表者名

倉野 仁

代表者印

代表者所属先

株式会社広和木材

代表者所在地

岐阜県中津川市千旦林446

代表者電話番号

0573-68-5050

(グループ事務局)

事務局事業者名

ナイス株式会社 小牧営業所

事務局担当者名

甲斐 隆治

印

事務局郵便番号

485-0825

事務局所在地

愛知県小牧市大字下末777

事務局電話番号

0568-75-1211

事務局FAX

0568-75-1284

事務局担当者E-mail

ryuji.kai@nice.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	木曽川流域のつながる家
2. グループの名称(必須)	木曽川流域木と水の循環システム協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0717-0463
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県、岐阜県、三重県、長野県
5. 結成年(必須)	2013 年
6. グループ代表者名(必須)	倉野 仁
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社広和木材
8. グループ代表者所在地(必須)	岐阜県中津川市千且林446
9. グループ代表者電話番号(必須)	0573-68-5050
10. グループ事務局事業者名(必須)	ナイス株式会社 小牧営業所
11. グループ事務局担当者名(必須)	甲斐 隆治
12. グループ事務局郵便番号(必須)	485-0825
13. グループ事務局所在地(必須)	愛知県小牧市大字下末777
14. グループ事務局電話番号(必須)	0568-75-1211
15. グループ事務局FAX番号(必須)	0568-75-1284
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	ryuji.kai@nice.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	9	原木供給事業者が海外事業者であるため、一部事業者の登録ができない。
II. 製材・集材製造・合板製造	11	製材・集材製造事業者が海外事業者であるため、一部事業者の登録ができない。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	14	
IV. プレカット	6	
V. 設計	23	
VI. 施工	42	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	4	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			番号記入欄			
<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> FIPPC認証制度を利用する <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明 <input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明			※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木村製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成16年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木村製品(合法伐採木材等証明)			
		国産材		3	国内	
		外材		3	国外	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		2	国内	
		外材		2	国外	
		国産材		2	国内	
		国産材		4	国内	
		外材		4	国外	
	岐阜証明材 杉・桧	岐阜県	岐阜証明材推進制度	1	国内	
	ぎふ性能表示材 杉・桧	岐阜県	ぎふ性能表示材推進制度	1	国内	
	愛知県産材 杉・桧	愛知県	愛知県産材認証機構認証制度	1	国内	
三重県産材 杉・桧	三重県	「三重の木」認証制度	1	国内		
長野県産材	長野県	信州木材認証制度	1	国内		

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		51	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	51	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	4	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		17	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	17	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		72	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	72	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		11	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	11	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		22	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	22	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		2	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		1	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		5	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	0	戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		1	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		8	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		4	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		45	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	45	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	5	戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		10	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟			
				0	m <sup>2</sup>				
				0	棟				
				0	m <sup>2</sup>				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	請負契約締結済み、着工予定の近い住宅の配分を優先する。募集期間を定めて各住宅事業者あたり1戸の配分とし、募集期間終了後は配分希望先着順にて配分を行う。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	9	戸	交付申請戸数	9	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	9	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	3	戸	交付申請戸数	3	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	3	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	8	戸	交付申請戸数	8	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	8	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	0	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m <sup>2</sup>	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木曾川流域のつながる家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県、岐阜県、三重県、長野県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 木曾川流域木と水の循環システム協議会	(結成年) 2013年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0717-0463	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	木曾川流域は木材生産地である上流域と木材消費地である下流域をつなぐ南北に長いエリアでありそれぞれの気候風土に適した断熱性能を有する必要がある為、その地区に応じたH28年省エネ基準の断熱性能以上とする。 また東海・東南海トラフ連動地震の発生が懸念されており、災害時の備えの為に高度省エネ住宅においても耐震等級2以上の性能とする。 (優良建築物は除く)	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	発生が予想されている東海・東南海地震に備えた「災害に強い家」を目指して、自然エネルギーの活用とエネルギー源の分散を図る為に、薪ストーブ、ペレットストーブ、太陽光、電気、ガスの中から複数を選択・採用する。(優良建築物は除く) 地域の風土に根差した木曾川等の流域等で産出される地域認証材を適材適所に使用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	パッシブ設計を取り入れ、岐阜県東部や愛知県の蒸し暑い夏に快適でエコな暮らしを実現できる家とする。具体的には、日射遮蔽のための設計ルールとして、軒・庇・緑化の活用から一つ以上を選択する。(優良建築物は除く)	◎
④①～③の背景	当団体の対象地域は、夏は高温多湿、冬は冷たい風が吹き体感気温が低くなるといった年間での寒暖差が大きいエリアである。 また、東海・東南海地震の発生確率が高く災害への備えが求められる。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	未経験の施工事業者に対する支援体制として以下の2点を行う ・当団体の地域型住宅をエンドユーザーに普及させる為に作成した「木曾川流域の繋がる家」のパンフレットを活用する。 ・認定住宅等の申請手続きを第三者機関に委託するシステムを採用する。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 長寿命型住宅と高度省エネ型住宅の性能を担保するために、構造材・断熱材・サッシ及び設備機器の標準仕様書を作成する。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 標準仕様書の作成に伴い、省エネ関連機器のメーカー・商品を絞り込み、これにより省エネ数値算出の合理化と商品選択の合理化を行う。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 当協議会に属する商品開発委員会において、長寿命型住宅と高度省エネ住宅の標準仕様を検討し提案する。	◎
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 事務局は施工事業者の今年度の年間着工予定棟数を個別に把握し、これを建材流通業者と共有する。	◎
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 建材流通業者は事務局と着工予定棟数を共有し、必要に応じて原水供給・製材業者と連携して在庫機能を担い、安定調達・安定供給を図る。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 当協議会に属する商品開発委員会において、長寿命型住宅と高度省エネ住宅の標準仕様を検討し提案する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局は、維持管理等級と劣化対策等級の型式認定を取得し、施工業者の生産の合理化を図り、個別に相談やサポートができる体制を整備する。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 断熱材や耐力面材等の施工についてのマニュアルを作成し、研修を行い施工基準を整備する。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 地盤調査を行い、5ポイント調査を行う。 設計性能評価・建設性能評価の導入を推奨する。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 見積書の記載内容には、極力一式表示をやめ、消費者が理解しやすい内容とする。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協議会のホームページにおいて「木曾川流域のつながる家」の取り組みや、対応可能な施工事業者の紹介を行い、事業者や消費者に対して広報活動を行う。	◎
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建設工事における適正な工期設定等のためのガイドラインに基づき、請負契約に於いては建築主に週休2日を確保した工期設定を行う様に事務局から情報発信を行う。	◎
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建設技能者の能力評価制度、及び建設キャリアアップシステムについて構成員に情報発信を行い積極的採用を促し、技能者が適正な評価と処遇が受けられる環境整備への取り組みに協力する。	◎
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 国土交通省発行の社会保険加入促進パンフレット、及び建設業フォローアップ相談ダイヤルを構成員に情報発信し、社会保険の加入促進に取り組む	◎
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 安全及び健康に配慮した工期設定として①の週休2日制を推進すると共に、実態として多い一人親方への労災保険加入を構成員を通して情報発信を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	当団体が使用する地域材の生産地にて行う生産地研修ツアー等において、施工事業者は製造工程や品質について把握して信頼性を高める。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木曾川流域のつながる家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県、岐阜県、三重県、長野県		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 木曾川流域木と水の循環システム協議会	(結成年) 2013 年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0717-0463			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】				
a	① 住宅履歴情報のメンテナンス基準	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅履歴情報システムを利用する。	◎
		①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 新築時の設計図書を保管する他、リフォーム等行った時は関係図書と写真を保管する。	◎
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的に点検時期・補修時期を施主・施工業者にアナウンスする。インターネット上のオンラインサービスを利用し、施主・施工業者・設計者が住宅工事履歴を確認出来るものとする。	○
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 維持管理計画書の作成と、それに基づく点検マニュアルを作成する。	◎
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 補修工事を行った際には、工事前後の写真と関係図書を履歴情報に登録する。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にIDを届け出てもらい、事務局が実施確認できる体制とする。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 年2回以上施主を対象とした住生活関連イベントを開催し、メンテナンス講習を実施する。	◎
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ③-1に記述したイベント等の一環として実施する。	◎
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ③-1に記述したイベント等の一環として実施する。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 当協議会に属する商品開発委員会において、維持管理に関する情報収集もを行い、構成員に向けてメールにて随時情報提供を行う。	○	
⑤ その他の維持管理の手法	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構成員相互の協力体制により維持管理の信頼性を保つ。その為に事務局が構成員の中から代替して管理する事業者を選定する。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 住宅保証機構による保険事故の施工事例研修を行う。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		施工事業者は年1回以上、必ず施主宅を訪問する。(家守りは、つくり手と住まい手の信頼関係の構築が必要な為、定期的な顔合わせの機会をつくる)	◎	
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】				
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 補助対象現場を利用し、未経験事業者向けの現場研修を行う。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 構造材は、流域材の品質保持のため、指定された構成員により加工・流通した物を使用する。 省エネ性能を担保するため、性能評価機関の適合証又はBELS認証を得る。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 交付申請時などで事務局が確認する。	◎	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 2020年に当団体が供給する住宅は、長期優良住宅100戸、認定低炭素住宅50戸、ゼロエネルギー住宅50戸を目標とする。	○	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 省エネ義務化に対応出来るよう、性能評価機関によるエネルギー計算講習を行う。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計構成員は、適合証申請を行える体制をつくり、施工構成員を支援する。	◎	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 69 今年度の参加目標人数 15	○
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 36 今年度の参加目標人数 5	○	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局が未受講構成員の名簿を作成し、把握及び管理を行う。今後の講習会の開催日時・会場等の情報を発信し、参加を積極的に促すものとする。	◎	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 高い断熱性能や優れた調湿性能、高い蓄熱性能を持つ木質系充填断熱材として木曾川流域材を素材として採用する。	○	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木曾川流域材を活用した表層圧密製品を開発し、フローリング材・家具などに採用する。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		構成員(木と住まい研究協会)にて開催する中小工務店省エネ適合講習会への会員参加を促進する。 構成員(すてきローンセンター)及びグループ事務局にて取扱うフラット35の活用を促進する。 構成員(住まいの構造改革推進協会)にて開催する耐震診断・改修等に関わる研修会への会員参加を促進する。	◎	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 木曽川流域のつながる家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県、岐阜県、三重県、長野県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 木曽川流域木と水の循環システム協議会	(結成年) 2013 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0717-0463		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成30年度対応方針】			
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造部材において地域材を80%以上使用する。・柱と土台に岐阜証明木材推進制度、ぎふ性能表示材推進制度、愛知県産材認証機構制度、又は合法木材証明制度(国内)のJAS製品(JAS機械等級区分製材品・構造用集成材のJAS)やAQ認証製品を使用する。但し、青割が有る柱については岐阜証明木材かぎふ性能表示材を使用する。また、化粧材や135ミリ角以上の木材は除く。 ・梁と桁に岐阜証明木材推進制度、ぎふ性能表示材推進制度、又は合法木材証明制度(国内外)のJAS製品(JAS機械等級区分製材品・構造用集成材のJAS)を使用する。但し、国産材(杉・檜・唐松)の梁と桁についてはKD材も可とする。また、化粧材や135ミリ角以上の木材は除く。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input type="checkbox"/> 50%以上 <input checked="" type="checkbox"/> 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	主要構造材 土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 造作材 枠材、廻縁等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している 板材 壁板、床板等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>「木曽川流域」の概念は、木曽川流域の上中流域で産出される原木を原材料とし下流域の都市圏に対して住まいづくりを通じて供給され、木曽川流域の地域経済活性化に寄与することを目的として生産、供給された木材である。</p> <p>*上記によらない例外的な場合もある。</p>	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 木曽川流域材などの地域認証材は概ね物件使用予定数量の2倍の流通在庫を確保する。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 四半期単位での安定価格調達を行い、ホームページ等で消費者向けの主要構造材の価格を四半期単位で公表するなどして、消費者に対し品質性能が明確な材の適正価格をアピールする。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 施工業者の受注物件予測とその地域材仕様をリアルタイムで把握することで需要予測を行い、原木供給・製材、集成材、合板製材業者への早期発注を行う。	◎
c	①-1 畳の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(1畳換算) 90枚 6畳×15棟計算	○
	①-2 和瓦の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数: 100坪 20坪×5棟計算 愛知産出の三州瓦推奨	○
	①-3 襖の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 10枚	
	①-4 障子の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 今年度の使用予定枚数(3×6換算) 10枚	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域の伝統的建材である窯業系(常滑産タイル、瀬戸産タイル、美濃産タイル)の使用を推奨。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域の伝統的意匠を継承するため、各意匠の施工事例や商材についてグループで情報を共有する。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 該当ありません。	
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 地域の学識経験者による地域環境の勉強会や、地域材に限らない地産地消に関するイベントを行う。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容: 該当ありません。	
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: 洋室に薄い国産畳等の使用を取り入れた住まいを推進する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	使用する地域材の産地を訪問するツアーを催し、参加者に生産地の林業生産現場・文化・風土を知ってもらう機会をつくる。	○
カ. その他			
【平成30年度対応方針】			
	東日本大震災の復興に資する取組	構造用合板においてメーカー合板を使用する場合、東北生産のものを推奨して使用する。	○
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	主要構造材の桁梁に関して、九州産の杉材を使用することを推奨し認知度を上げ、復興支援に繋げていく。又、当グループメンバーのイベントなどで九州材のPR、募金活動を随時行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 木曽川流域のつながる家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県、岐阜県、三重県、長野県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 木曽川流域木と水の循環システム協議会	(結成年) 2013 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0717-0463	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴  
 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

## 【木曽川流域のつながる家】

### 認定低炭素住宅

- 住宅の一次エネルギー消費量を省エネ基準比で10%削減する。
- 市街化区域内の住宅はしっかりPR。また、雨水タンク等の採用を進め、低炭素化措置を実施しながらパッシブな家づくりを目指す。

### ゼロエネルギー住宅

- R0値(太陽光発電を除いた一次エネルギー消費量削減率)は概ね25%以上の性能を有する。また、R値(太陽光を含む一次エネルギー消費量削減率)は100%以上にする。
- UA値(外皮平均熱貫流率)を0.6以下の性能を有する。
- ランクアップ外皮平均熱還流率0.5以下への対応を促進する
- BELSの認証を必須とし、省エネ性能を客観的に評価する。



### 性能向上計画認定住宅

- 住宅の一次エネルギー消費量を省エネ基準比で10%削減する。また、給湯器やエアコン、LED照明などは高効率・省エネ性の良い商品を推奨する。

### 優良建築物型

- 木曽川流域材を活用した非住宅の木造建築物を推奨する。R0値は概ね20%以上の性能を有する。

#### ■コンセプト

- ①木曽川流域材・合法木材JAS製品を使用し、地産地消を進めながら高品質な家づくりを目指します。
- ②断熱・サッシ等の性能を高め、四季を快適に過ごすために省エネ性の高い家づくりを目指します。
- ③上記住宅を定期的なイベント等を通じて、エンドユーザー様に訴求して参ります。